

介護職員処遇改善加算率について

1. 加算算定対象サービス

サービス区分	介護職員処遇改善加算の区分に応じた加算率			
	加算 I	加算 II	加算 III	加算 IV
・(介護予防) 訪問介護	13. 7%	10. 0%	5. 5%	
・夜間対応型訪問介護	5. 8%	4. 2%	2. 3%	
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5. 9%	4. 3%	2. 3%	
・(介護予防) 訪問入浴介護	4. 7%	3. 4%	1. 9%	
・(介護予防) 通所介護	8. 2%	6. 0%	3. 3%	
・地域密着型通所介護	10. 4%	7. 6%	4. 2%	
・(介護予防) 特定施設入居者生活介護	10. 2%	7. 4%	4. 1%	
・(介護予防) 特定施設入居者生活介護	11. 1%	8. 1%	4. 5%	
・(介護予防) 認知症対応型通所介護	10. 0%	7. 0%	4. 0%	
・(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	8. 3%	6. 0%	3. 3%	
・看護小規模多機能型居宅介護	3. 9%	2. 9%	1. 6%	
・(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	2. 6%	1. 9%	1. 0%	
・介護老人福祉施設				
・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				
・(介護予防) 短期入所生活介護				
・介護老人保健施設				
・(介護予防) 短期入所療養介護(老健)				
・介護療養型医療施設				
・(介護予防) 短期入所療養介護(病院等)				

2. 加算算定非対象サービス

サービス区分	加算率
(介護予防) 訪問看護、(介護予防) 訪問リハビリテーション、(介護予防) 福祉用具貸与、特定(介護予防) 福祉用具販売、(介護予防) 居宅療養管理指導、居宅介護支援、介護予防支援	0 %